

長田中 学校だより 元気発信感動ながた



第77号 令和5年12月5日発行
金沢市立長田中学校
Email nagata-j@kanazawa-city.ed.jp
学校ホームページURL
<http://cms.kanazawa-city.ed.jp/nagata-j/>

*学校便り作成にあたり、生徒の文章や写真を使用する場合があります。長田中学校個人情報取扱規程を遵守しておりますが、お気付きの点がありましたら学校までご連絡ください。

12月4日から10日は「人権週間」 ～12月10日は「人権デー」です！～

昭和23年12月10日、国連において世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月10日は「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。

法務省の人権擁護機関では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。今年も12月4日から10日までの1週間を「第75回人権週間」として、様々な人権啓発イベントが全国各地で開催されます。また、『「誰か」のことじゃない。』をテーマに、YouTube 法務省チャンネルで様々な人権問題に関するショートストーリーの動画が配信され、人権週間のポスターやインターネット広告でも動画が取り上げられています。生徒のみなさんもこれを機会に、人権意識を高めていきましょう。

第75回 人権週間 12月4日～10日 12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。

人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

「デジタル・シティズンシップ教育」とは？ ～「抑制・他律・心情規範」から「活用・自律・行動規範」へ～

現在のデジタル社会において、私たちはコンピュータやインターネットを適切に活用して生きていかなければなりません。「デジタル・シティズンシップ教育」では、そのような社会の一員として私たちが責任をもって行動していくにはどうあるべきかを学びます。

【情報モラル教育の限界】

私たちの生活において、コンピュータやインターネットはもはや必需品です。子どもたちの世代は、生まれたときからデジタル環境に触れている「デジタル・ネイティブ世代」と呼ばれることもあります。ICTを活用するデジタル環境においては、以前からトラブルの危険性が指摘されており、日本では「情報モラル」という独自の考え方が広く浸透しています。今や学校で「情報モラル教育」が行われることは珍しくありませんが、「情報モラル教育が“べからず集”になっている」という批判もあります。

情報モラル教育の教材では、たとえばドラマ仕立てのストーリーのなかで、主人公がパソコンで問題を起こすようすが描かれ、最後には「こうならないように、私たちは何に気をつければよいか考えましょう」といった調子で、子どもたちに行動の自制を促す展開が多く見られます。すべての情報モラル教育に問題があるわけではありませんが、抑圧的で管理主義的な生徒指導を是とする情報モラル教育は、ICT利活用の否定にもつながりかねません。

【デジタル・シティズンシップ教育とは】

こうしたなかで近年注目されているのが、デジタル社会における「善き社会の担い手」を目指す「デジタル・シティズンシップ教育」です。シティズンシップは一般に公民権あるいは市民権と訳されますが、デジタル・シティズンシップ教育において政治的意図はほとんど意識されません。その一方で、社会参加のテクノロジーとしての側面を重視します。シティズンシップは「この世界を生きる“市民”の一人として、どのような資質・能力が必要か、どのように振る舞うことが“善い”ことなのかを考えること」といえるでしょう。こうした考え方を踏まえて、デジタルツールを用いて責任ある市民と

して社会に参加するための知識や能力がデジタル・シティズンシップであり、それを学ぶのがデジタル・シティズンシップ教育です。

デジタル・シティズンシップの指導として次の5点が挙げられています。

- 1 デジタルコミュニケーションの積極的な道具的社会的意義を認めること
- 2 学習者の自律と課題解決を促すこと
- 3 子どもたちが直面するデジタルジレンマへの共感と真正の問いがあること
- 4 実態に即した幅広い発達視点で構成すること
- 5 統合的・合理的指導法を選択すること

【GIGAスクール構想とデジタル・シティズンシップ教育】

GIGAスクール構想では、児童生徒が1人1台の端末を活用します。これは児童生徒にとっての情報端末が、これまで当たり前だった「複数人で使う借りもの」から「占有して使う自分のためのもの」に変化したことを意味します。ICT環境を管理する立場である教員や学校、自治体は、これまでの常識にとらわれず、新しい価値観に適應していくことが求められます。従来のICT環境は学校で管理していたため、ルールを提示して守らせる「抑制・他律・心情規範」が主

GIGA前後で変わる指導重点

これまで(GIGA前)	これから(GIGA後)
抑制・他律・心情規範の教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内からの排除・危険性周知(学校外での利用が前提) ・ 仕組みの理解(機器/ネット/心理/身体/特性) ・ 心情的側面の強調(節度・思慮・思いやり・礼儀) 	活用・自律・行動規範の教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校内外に関わる課題(校内外の日常利用を前提) ・ ICTに関連する人的・文化的・社会的諸問題の理解と、法的・倫理的なふるまい ・ 安全・責任・相互尊重の行動規範とスキル

【GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議より一部抜粋】

でした。しかしこれからは、子どもたちが自分事として管理していくための「活用・自律・行動規範」の教育が求められます。この考え方はまさにデジタル・シティズンシップそのものです。

デジタル・シティズンシップ教育の実態は、私たちの日常生活において「善き社会の担い手」を目指す学びにほかなりません。文部科学省は「社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）」を推進しており、デジタル・シティズンシップ教育はこの潮流に沿ったものと考えられます。GIGAスクール構想の推進やデジタル庁の設立をはじめ、私たちの社会では今後もデジタル化が推進されます。デジタル化やICT活用には確かに負の側面もありますが、それを恐れるあまり抑制的になってしまっては前進できません。負の側面をしっかりと認識しつつ、正しく活用するためにはどのようなことが求められているのか、どのように活用すれば私たちが幸せになれるのか。そうしたことを意識し、ポジティブな行動変容を目指す学びこそが、デジタル・シティズンシップ教育の本質といえます。

【みんなの教育技術 みんなの教育用語（執筆/麗澤大学准教授・中園長新）より一部抜粋】

日常のデジタル化によるICT位置付けの変化

	これまで(GIGA前)	これから(GIGA後)
学校	デジタルは 非日常 教員が使わせる 教具 ネットコミュニケーションなし	デジタルは 日常 子どもが 道具立てる文具 情報ライフライン
家庭	日常はデジタル化生活に 不可欠 私的コミュニケーション 勉強 以外 の情報消費	日常デジタル利用の 深化 生活と学びに 不可欠 私的公的コミュニケーション 情報消費+知的生産
	大人の指導 > 子どもの活用	子どもの自律 > 大人の介入

現状としては、教師（大人）の指導のもと、授業の中で子どものICT活用を進めています。将来的には、デジタルシティズンシップの考え方に基づき、大人の介入を最小限にとどめ、子どもの自律を促す方向へと進んでいくこととなります。その際には、子どもの発達段階を考慮して、大人の指導と子どもの活用、子どもの自律と大人の介入のバランスをどのようにとっていくかが重要になります。

中高生のスマートフォン等のデジタル機器の所持率は、年々上昇しており、日常的なデジタルの利用が当たり前になってきています。今後は、学校と保護者が連携しながら、ICTの活用をより進めていく必要があります。

総務省のHPにあります「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ」を紹介します。お時間があるときにご覧いただければ幸いです。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



【総務省「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ」より一部抜粋】

※上の画像をクリックすると総務省のサイトが閲覧できます